

令和8年3月23日 開会
令和8年3月23日 閉会
第 23 回
(通算第 249 回)

吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 3 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

令和8年3月9日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

- 1 日時 令和8年3月23日
2 場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

第 23 回吉賀町農業委員会会議録	
招集年月日	令和8年3月23日
招集の場所	吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室
応招委員	<p>会長 齋藤 学 代理 河野 達</p> <p>2番 河上 政義 3番 森下保 4番 田村 薫平 5番 尾崎 勝典</p> <p>6番 米田 浩司 7番 橋本 修治 8番 河野 雅俊 9番 藤井 和子</p> <p>10番 見川 恒栄 11番 山根 里馬</p> <p>農地利用 最 適 化 推 進 委 員</p> <p>河口 貴哉 菊池 美和 齋藤 一政 杉ノ内 孝太 澄川 敦馬 田中一成 田淵 文雄 右田 巧 本廣 順保 安永 桂 米田 銀次郎</p>
不応招委員	なし
出席委員	<p>会長 齋藤 学</p> <p>2番 河上 政義 3番 森下保 4番 田村 薫平 5番 尾崎 勝典</p> <p>6番 米田 浩司 7番 橋本 修治 8番 河野 雅俊</p> <p>10番 見川 恒栄</p> <p>農地利用 最 適 化 推 進 委 員</p> <p>河口 貴哉 菊池 美和 齋藤 一政 杉ノ内 孝太 田中一成 田淵 文雄 右田 巧 本廣 順保 安永 桂</p>
欠席委員	<p>代理 河野 達</p> <p>4番 田村 薫平</p> <p>9番 藤井 和子</p> <p>11番 山根 里馬</p> <p>澄川 敦馬 田淵 文雄 米田 銀次郎</p>
欠 員	なし
本回の議長	会長 齋藤学
本回到職務のために出席したものの職氏名	事務局長 堀田 雅和 事務局員 齋藤 真央
開 会	議長は 9時00分 開会を宣告
閉 会	議長は 9時45分 閉会を宣告
本回提出議案及び日程	別紙のとおり
議事録署名委員の指名	河上 政義 尾崎 勝典
会期の決定	令和8年3月23日
開 議	令和8年3月23日
備 考	

第 23 回農業委員会
(通算第 249 回)

令和8年3月23日

吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

開会

会長挨拶

議案

議案第1号 非農地証明書の交付申請について

事務局	<p>本日の欠席の方は、本日は堀田課長が議会の為欠席させていただきます。そして欠席の委員さんは、河野達委員、藤井さん、山根さん、田村さん、澄川さん、田淵さん、米田さんですが、農業委員さんは12名の内8名の委員さんが出席されていますので、会議が成立していることを、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議事録署名委員として河上委員、尾崎委員を指名します。</p> <p>議案第1号 非農地証明書の交付申請について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について説明します。</p> <p>非農地証明とは、登記上の地目が農地（田、畑など）になっているにも関わらず、現況では山林化や原野化している場合に、その土地が農地ではないことを証明するものです。この証明書を発行したら所有者が法務局で地目変更の手続きができます。</p> <p>農地の所在は〇〇番、地目が田、他合計6筆、合計面積4254㎡です。所有者は〇〇さんです。非農地の事由は長年耕作しておらず、山林化しており、耕作は不可能であり、農地への復旧も困難であるためです。</p> <p>非農地の手続きの流れは、このあと議長から3名の委員さんを指名していただき、3名で現地確認をして非農地ということが認められたら、事務局から非農地証明書を出すこととなります。</p> <p>以上よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、今事務局の方から説明がありました通り、非農地の交付申請につきましての現地確認の3名の方をご指名をしたいと思います。まずお1人目が、河野（かわの）委員さん、お願いします。それからお2人目は橋本修治さんをお願いしたいと思います。3人目は杉ノ内さん、よろしくお願いします。本日田淵さんが欠席なので、ちょっとメンバーを変更させていただきました。ご了承いただきたいと思います。この3名ご指名しましたので、後ほどですね、後日この3名の方で現地をご確認いただいて、次回の農業委員会の方で、内容等々につきまして、ご説明をよろしくお願いします、という風に思っております。それでは、第1号議案につきましては、以上のような事で終わります。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします</p>

事務局

2 ページをご覧ください。この農地法第 18 条第 6 項の届出は、農地の貸し借りがされていたものが解約された案件の届出です。

場所は〇〇で〇〇さんから〇〇さんに貸されていた農地の解約となります。理由は〇〇さんの経営規模縮小のためだそうです。

以上で説明を終わります。

議長

その他につきましては、報告事項でございます。

それでは続きましてその他で（2）番、令和 8 年度の最適化活動の目標の設定等について事務局の方の説明をお願いします。

事務局

次に、令和 8 年度最適化活動の目標の設定について説明します。

【事務局説明】

何か、ご質問やご意見があればお願いします。

【質問・意見なし】

特にないようでしたら、これで目標設定とさせていただきます。

ありがとうございます。

すみません、もう 1 つありまして、議案の方には載せておりませんでした。今年度末に地域計画の変更について、農業委員会へ意見が求められていますので、そのことについて説明したいと思います。机の上にお配りしております。タブレットの委員さんはタブレットにお送りしております。こちらの準備をお願いします。

地域計画ですが、ご存知の通り令和 7 年 3 月 31 日に策定しましたが、今年度の 1 年間で担い手などの変更がありましたので、地域計画を変更する必要があります。そこで、農業委員会に意見を求められておりますので説明します。

担当地区の地域計画をお配りしておりますのでご覧ください。タブレットにも送っております。

蔵木地区は変更がありませんので、他の地区の計画を参考にご覧ください。

表紙には変更した農地の一覧表を載せております。主なものは、農地の耕作者の変更です。それと中山間直接支払交付金の対象農地を追加しました。

次のページに目標地図の変更について、変更前と変更後を載せております。

地図の次のページからは、変更箇所を赤い字で書いておりますので、ご覧ください。

質問や、ご意見があればお願いします。

森下委員	<p>変更後担い手、という事で中山間地域直接支払交付金の対象農用地のため、という事で掲載してありますが、私のこのメンバーなんですが、こういう意見というのは聞いたことないのに、何でこういうものだけが出てくるんですか？この場合というのは、利用権の変更というのが、ほとんどの説明ですが、ここは、所有者も空欄になってるじゃないですか。</p> <p>変更前担い手が空欄になっている。それで今後、中山間直接支払いで管理する、と。そういうことは地元での話は出てないのに、経過処置で載るのはどうなのか。例えば、所有者は、もう私は農地を所有しません、という形が、登記上でもできているのか。その辺は委員会への報告だけでは、全く内容が把握できてない。事務局の方でできれば、それだけでいいのか、という部分もあるんで、その辺をちょっと確認、というか、その辺を徹底した報告というか、そういうものが欲しいな、というところがあるんですけど。</p> <p>空白というのもどうなのかな、と思います。</p>
事務局	<p>今のご質問の内容は、変更前担い手が空欄で、変更後の担い手が中山間直接支払いの対象農用地であるため、というのは、この場だけで設定してよいものか、という事でよろしいですか？</p>
森下委員	<p>それもあるのと、地域計画の中で本人さんの申し出を、いう形でとらえたかどうか。それが全体的なその地域の変更になるのなら、それは地域の担い手である人間も知っていなければいけない。その辺の部分は書類上だから、というかっこうで済みますかどうか。</p> <p>これは今後ともこういう状態の中で、変更されていくという事があるんで、いつの間にか、うやむやの中で進むのはどうなのかな、という事です。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。こちらは変更後の担い手が中山間直接支払いで管理、というものになった、というものは、今年度、地域から申請のあった農用地について入れておりますので、地域では了解はいただいているものと認識しております。</p> <p>中山間直接支払いで申請が出た農地について地域計画に反映しなければいけないので、このように地域計画を変更することになりました。</p>
森下委員	<p>はい、これは長くなるんで、この辺で置きますが、あとは担当の方に聞きます。</p>
事務局	<p>すみません、他にありますか。</p>

事務局	<p>説明不足でしたが、こちらに載せておりますのは、今の直払いもそうなんですけど、農地の貸し借りも既に契約が済んだものについて年度末にまとめておりますので、これは既にみなさんの了解済みという認識でおります。</p>
事務局	<p>ほかにご質問などありませんでしょうか。</p> <p>細かい点でお気づきのところもあるかもしれませんが、農業委員からの意見に意見を求められておりますので、その回答としましては、意見無し、とさせてもらってもよろしいでしょうか。</p> <p>では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>「地域計画変更手続きスケジュール」説明</p> <p>以上、提出しました議案につきまして、終了したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">午前 9時 45分閉会</p>